

---

# 平成30年度

## 奈良県市町村総合事務組合 職員採用試験案内

---

平成30年9月7日  
奈良県市町村総合事務組合  
職員任用試験委員会

平成31年4月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

**申込受付期間：平成30年9月18日（火）～ 10月16日（火）【必着】**

**申込方法：郵送（簡易書留）のみ**

※インターネット及び持参による受付はありません。

第1次試験日：平成30年11月4日（日）

採用予定日：平成31年4月1日

### 1 組合の概要

奈良県市町村総合事務組合は、地方自治法第284条に定める一部事務組合です。

一部事務組合とは、都道府県や市町村といった普通地方公共団体が、特別な目的や事情により共同で設置する、独立した地方公共団体のことをいいます。

奈良県市町村総合事務組合は、奈良県の全市町村及び16の一部事務組合で組織され、市町村に関連する諸事業を行っています。

また、奈良県市町村総合事務組合職員の身分は地方公務員であり、地方公務員法に基づいて任用され職務に従事しています。

(1) 設立年月日 平成20年4月1日

総合的に運営することにより、事務の効率化、事務経費の節減合理化を図ることを目的として、下記の3つの組合を統合し設立されました。

- 奈良県市町村職員退職手当組合（昭和37年設立）
- 奈良県市町村会館管理組合（昭和48年設立）
- 奈良県市町村非常勤職員等公務災害補償組合（昭和44年設立）

(2) 組合構成団体

奈良県内の12市、15町、12村、16一部事務組合

(3) 事業内容

① 退職手当支給事業

組合構成団体の常勤の職員に対する退職手当の支給事務を行っています。

② 奈良県市町村会館の設置・管理・運営事業

奈良県市町村会館の管理及び運営を行っています。

11の公共団体が当会館内に事務所を設置しているほか、組合構成団体が行政連絡等に利用するための会議室の貸し出しを行っています。

- ③ 市町村職員等の研修事業を実施しています。
- ④ 市町村非常勤職員等に関する公務災害補償事業  
市町村の非常勤職員等が公務中に災害に遭ったときの災害補償を行っています。
- ⑤ 本組合職員の派遣等に関する条例に基づき、公益財団法人奈良県市町村振興協会、奈良県市長会、奈良県町村会、奈良県町村議会議長会において、行政事務全般に従事します。

## 2 職種・採用予定人員・受験資格

当組合への通勤が可能で、次の資格要件を満たす人

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職	3人程度	<p>次の①②をすべて満たす人</p> <p>① 昭和61年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は平成31年3月末までに卒業見込みの人</p> <p>② 普通自動車運転免許を取得している人、又は平成31年3月末までに取得見込みの人</p>

◆ 次のいずれかに該当する人は受験できません。また、申込内容で事実と異なる事項があれば合格（採用）を取り消します。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職などが制限されている者

## 3 試験日時・会場・内容・合格発表等

	試験日時・会場	試験内容	合格発表
第1次試験	<p>【試験日】 平成30年11月4日（日）</p> <p>【会場】 奈良県市町村会館 8階 (橿原市大久保町 302 番1)</p> <p>【受付時間】 13:00 ~ 13:30 [厳守]</p> <p>【試験終了】 16:30頃</p> <p>※申込完了後、上記日時に会場へお越し下さい。</p>	<p>適性試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言語、数理、論理の基礎能力 [約 45 分]</li> <li>・事務能力 [約 50 分]</li> <li>・パーソナリティ [約 35 分]</li> </ul>	<p>11月15日 (木) 午前10時</p>
第2次試験	<p>【試験日】 平成30年12月2日（日） [予定]</p> <p>【会場】 奈良県市町村会館 2階 (橿原市大久保町 302 番1)</p> <p>※詳細は第1次試験合格者に別途通知します。</p>	<p>面接試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団面接 [予定]</li> </ul>	<p>12月11日 (火) 午前10時 [予定]</p>

第3次試験	<b>【試験日】</b> 平成30年12月23日(日) [予定] <b>【会場】</b> 奈良県市町村会館 3階 (橿原市大久保町302番1) ※詳細は第2次試験合格者に別途通知します。	面接試験 ・個別面接 [予定]	1月9日 (水) 午前10時 [予定]
-------	---	-----------------------	------------------------------

※上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。

- ◆ 合格発表については、本組合ホームページ [ <http://www.nasouji.or.jp/> ] 内の「採用情報」ページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者のみに文書で通知します。なお、第3次試験については、受験者全員に文書で通知します。
- ◆ 第1次試験合格通知書で指定された第2次試験の日時、第2次試験合格通知書で指定された第3次試験の日時は、変更することができません。
- ◆ 試験では、受験票を必ず持参してください。受験票がないと受験できません。
- ◆ 第3次試験合格者には、本組合が指定する期日までに「最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書」と「採用前の経験毎の在職[職歴]証明書」(社会人経験者のみ。職務経歴確認のため、[元]勤務先が雇用形態や勤務期間・時間等について証明したもの。指定様式有。)と「健康診断書」等の提出を求めます。

#### 4 受験手続

受験希望者は、必ず郵送(簡易書留)で申し込んでください。持参による申込みは受けません。

受付期間	平成30年9月18日(火)～10月16日(火) <b>【必着】</b>
提出物	① 受験申込書      ② 職務経歴書(社会人経験者のみ)      ③ エントリーシート ④ 受験票              ⑤ 返信用封筒
提出方法	① 受験申込書 …………… <b>【指定様式・写真貼付】</b> ② 職務経歴書 …………… <b>【指定様式】</b> ※社会人経験者のみ ③ エントリーシート … <b>【指定様式】</b> ④ 受験票 …………… <b>【指定様式・写真貼付】</b>  ・①～④に、必要事項を記入する。[全て自筆すること。パソコン・ワープロ不可] ・①と④に、 <u>必ず同一の写真</u> を貼付する。[申込前3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向 縦4cm、横3cmのもの。貼付する前に写真裏面に氏名を記載すること。]  ⑤ 返信用封筒 ・定型封筒(長形3号：タテ23.5cm×ヨコ12.0cm) ・封筒に82円切手を貼り、必ず返信先の郵便番号・宛名・住所を明記する。  ……………  ● 封筒(角形2号：A4サイズ)の表側に「 <u>申込書在中</u> 」と朱書きし、上記①～⑤封入後(②は社会人経験者のみ)に下記宛に <u>簡易書留</u> で郵送してください。(その他の送付方法で受領までの確認がとれない場合は受付できないことがあります。)  〒634-0061 橿原市大久保町302番1 奈良県市町村会館3階 奈良県市町村総合事務組合職員任用試験委員会

- ◆ 各指定様式(①～④)は、本組合ホームページ [ <http://www.nasouji.or.jp/> ] 内の「採用情報」ページからA4サイズ用の紙でプリントアウトして申込みしてください。
- ◆ 提出書類を受け付けた後、受験番号が印字された受験票を交付します。受験票は⑤の返信用封筒を使用し、郵送します。試験当日には、受験票を必ず持参してください(受験票がないと受験できません)。なお、受験票が10月21日(日)までに届かない場合は、必ず、10月22日(月)中に奈良県市町村総合事務組合職員任用試験委員会にお問い合わせください。
- ◆ 提出書類(受験票を除く)は一切お返ししません。取得した個人情報については、今回の職員採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。
- ◆ 受付期間前に到着した場合は受付できません。また、奈良県市町村総合事務組合職員任用試験委員会に到達する以前の事故については一切責任を負いません。
- ◆ 採用試験受験申込書の記載事項等に不備のある場合は、返送することがありますが、このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、十分注意して受験手続きをしてください。

## 5 試験当日の注意事項

- (1) 試験会場への自動車等での来場は禁止します(送迎含む)。試験会場である当会館に駐車場はありますが、試験当日は使用不可となっております(ゲートバーが開きません)ので、試験会場へは徒歩又は公共交通機関を利用してください。
- (2) 試験中は、時計機能を含む携帯電話・スマートフォン・タブレットや通信機能・計算機能を備えた腕時計型ウェアラブル端末等電子機器の使用を禁止します。
- (3) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。指示に従わない人又は不正行為のあった人は、退場していただきます。
- (4) 自然災害等発生時の対応について  
試験の通常実施が困難な場合による試験の延期や開始時刻の繰下げ等を行う場合は、本組合ホームページ [ <http://www.nasouji.or.jp/> ] 内の「採用情報」ページにおいてお知らせします。
- (5) 棄権、欠席及び遅刻について
  - ① 受験を取りやめる場合は事前に、試験当日やむを得ず欠席する場合は開始時間前までに、必ず奈良県市町村総合事務組合職員任用試験委員会まで電話 [0744-29-8251] でご連絡ください。
  - ② 試験受付終了時刻までに受付を済ませなかった場合は、受験を認めません。ただし、遅刻の原因が公共交通機関の遅延である場合で、予め当方に電話連絡のうえ、公共交通機関が発行する延着証明等を提出できる場合のみ、別室での受験を認めます。

## 6 試験当日持参するもの

- (1) 受験票(受験票のない方は、受験できません。)
- (2) 筆記用具(HB黒鉛筆、消しゴム等)

## 7 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないこと、及び受験申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消します。
- (2) 最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
  - ① 採用予定者 : 平成31年4月1日付けで採用します。
  - ② 採用候補(補欠)者 : 平成31年9月30日までの間に欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載の日から平成31年9月30日までです。

## 8 給与・勤務条件等

給与は、奈良県市町村総合事務組合職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

- ◆ 初任給：約 190,000 円（大学新卒の場合。地域手当を含む。）

このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、初任給は採用前の経歴（大学卒業後民間企業等における職務経験年数等）などに応じて加算される場合があります。

- ◆ 勤務時間：8時30分～17時15分（午後0時から午後1時まで休憩）
- ◆ 休日：土・日曜日・祝日、年末年始
- ◆ 休暇：年次有給休暇、特別休暇（傷病・忌引・夏季・結婚・出産・介護等）
- ◆ 福利厚生：奈良県市町村職員共済組合の健康保険や厚生年金に加入し、貸付・貯金等の福利厚生事業が受けられます。

## 9 試験結果の開示について

試験結果については、不合格者本人に限り開示請求ができます。本人であることを証明する書類（運転免許証等顔写真入りのもの）を持参の上、直接お越し下さい。なお、電話等来館以外の方法による請求は受付できません。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示請求受付期間	開示場所等
第1次試験	不合格者本人 (代理人不可)	総合得点 総合順位	第1次試験合格発表の日から起算して1月間	奈良県市町村 総合事務組合 (総務課)
第2次試験			第2次試験合格発表の日から起算して1月間	
第3次試験			第3次試験合格発表の日から起算して1月間	

## 10 問合せ及び申込書類提出先

奈良県市町村総合事務組合職員任用試験委員会

住所：〒634-0061 奈良県橿原市大久保町 302 番 1 奈良県市町村会館 3 階

奈良県市町村総合事務組合 総務課内

電話：0744-29-8251 ※問合せ受付：月～金（祝日を除く）9：00～17：00

ホームページ：<http://www.nasouji.or.jp/>



電車 近鉄橿原線 畝傍御陵前駅  
東側出口より北へ徒歩約5分

